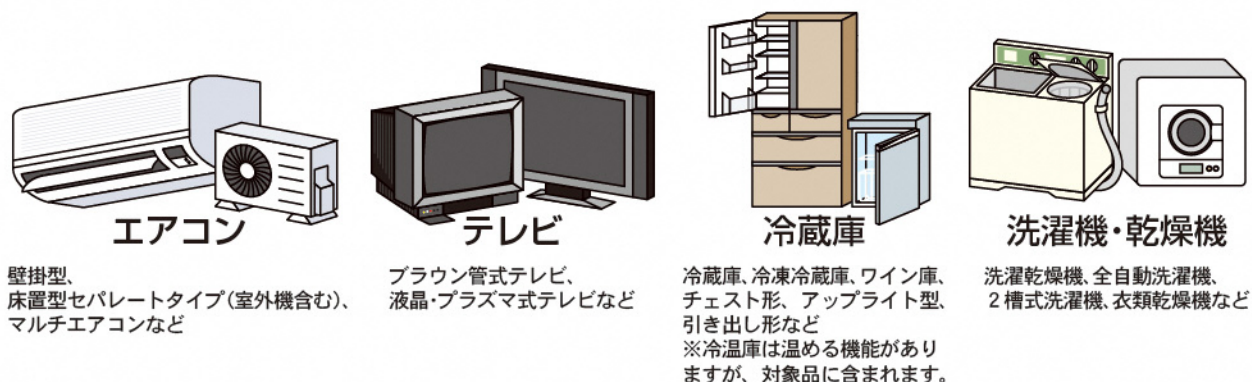


テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の処分方法

家電リサイクル法対象製品の処分について

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫含む)、洗濯機(衣類乾燥機含む)は、**家電リサイクル法**によりリサイクルが義務づけられているため、与謝野町では収集・受取はできません。下記の方法で処理してください。



新しい製品に買替える場合

購入するお店で引取っていただけます※
(販売店に引取りの義務があります)

※リサイクル料金や
収集運搬料金は小売
店にご確認ください。

購入したお店で引取っていただけます※
(販売店に引取りの義務があります)

処分のみをしたい場合

購入した
お店がわかる

購入したお店が
わからないまたは
引越により遠方に
ある場合など
(義務外品)

町内にある協力店にご相談ください

費用 = リサイクル料金 + 回収・運搬料

運搬料等や取扱品、持
込方法は各店で異な
りますので、必ず協力
店にご確認ください。

店舗名	住所	電話番号
柴山電器	男山95-5	46-3434
上田電気設備	岩滝840-1	46-3490
小田電機商会	岩滝1810	46-2149
堀口商会	弓木1839	46-2108
(株)山添電気 リフォーム部	弓木1407-19	46-5782
(株)堀尾デンキ	石川5434-1	42-5238
プラス四辻店	四辻873	42-3868
あなたの町の電化センター オクナカ	三河内1526	43-1312
小西電気商会	三河内1358-2	42-3400
(株)山田電気商会	三河内22-8	43-0351
協栄電気商会	加悦982	42-2321
矢野電器(株)	加悦201	42-2188
COOKパルあかし	温江5	42-2313

指定引取先に直接 持ち込む場合

郵便局に行く

- ①郵便局で家電リサイクル券
(料金郵便局振込方式)を
受取る
- ②必要事項を記入する
- ③リサイクル料金を支払う

指定引取場所に行く

- ④家電リサイクル品と
家電リサイクル券を持って
指定引取場所に行く

※2019年現在、与謝野町には指定
引取業者がありませんので、福知
山市や豊岡市等にお持ちいただく
ことになります。詳しくは家電リ
サイクル券センターのホームペー
ジで最新情報をご確認ください。

<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

上記は、令和2年4月1日現在の協力店です。最新の状況については与謝野町ホームページでご確認ください。

パソコンの処分方法

パソコンのリサイクルについて

資源有効利用促進法に基づき、パソコンメーカーによるリサイクル制度(家庭用
平成15年10月から)が始まり、部品や材料をより有効に再資源化しています。



メーカー等がわかっている
パソコンの場合

メーカー等不在パソコン
(メーカー撤退や自作等)の場合

メーカー受付窓口へ

パソコン3R推進協会へ



「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンは、新たな料金の負担はありません。
PCリサイクルマークのついてないパソコン(平成15年9月までに購入された製品)は、
回収再資源化料金が必要です。
※回収再資源化料金につきましては、各パソコンメーカーにお問い合わせください。

プリンター等の周辺機器、ワープロ専用機、
PDA(携帯情報端末)等は対象となりません
ので、「燃やさないごみ」に出すか
クリーンセンターに持ち込んでください



ワープロ専用機

P.11 参照

P.15 参照

燃やすごみ

資源ごみ
紙類

資源ごみ
ペットボトル
プラスチック等

資源ごみ
缶
ビン

燃やさない
ごみ

有害・危険
ごみ

蛍光灯

大型ごみ
大量のごみ

テレビ
エアコン
冷蔵庫
洗濯機

パソコン

ゴミ分別
大辞典